

第2章 過疎地域の自治体を取り巻く環境

第2部の事例研究で扱う区間の沿線自治体のうち、約9割が2017(平成29)年4月時点で過疎地域に指定されている。この章では、全国の過疎地域の財政と人口の状況をみることで、過疎地域を取り巻く環境を考察する。なお、この章の執筆にあたっては、総務省自治行政局過疎対策室による「平成26年度版『過疎対策の現況』について(概要版)¹⁾」を参考にした。各種統計データは、同文書に記載されたものを使用している。

1. 過疎地域の定義

過疎地域とは、以下のいずれかにあてはまる区域を指す。

- ①過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項に規定する市町村の区域
- ②過疎地域自立促進特別措置法第33条第1項の規定により過疎地域とみなされる市町村の区域
- ③過疎地域自立促進特別措置法第33条第2項の規定により過疎地域とみなされる区域

過疎地域自立促進特別措置法とは、同法第1章第1条によれば「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とする²⁾」法律である。同法では、過疎地域に指定されるための具体的な要件を示しており、それは「財政要件」(財政力指数³⁾)と、「人口要件」

¹⁾ http://www.soumu.go.jp/main_content/000392823.pdf

²⁾ E-Gov 法令検索「過疎地域自立促進特別措置法(平成十二年法律第十五号)」
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H12/H12HO015.html>

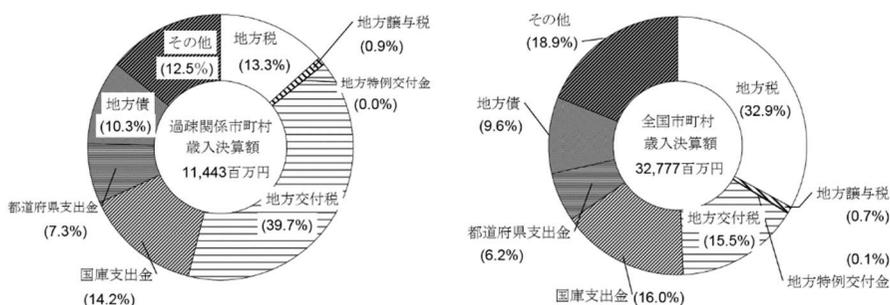
³⁾ 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源

(人口減少率など)である。つまり、過疎地域であるかどうかは、その市町村の財政の状況と、人口の動態によって決まることになる。

2. 過疎地域の財政状況

ここではまず、市町村の財政力を示す指標である財政力指数³の平均値を、全国と過疎地域とで比較する。2013(平成25)年度において、財政力指数の全国平均は0.49であるのに対し、過疎地域に限った平均値は0.23であり、大きく差がついている。過疎地域の財政力指数の内訳をみても、0.2未満の市町村がうち4割を超えており、過疎地域には財政力が非常に弱い市町村が多いことがわかる。

また、過疎地域の歳入決算の内訳についてもふれておきたい。2013年度の市町村歳入決算の内訳を、全国と過疎地域とで比較する(図表1-2-1参照)。すると、1市町村当たりの歳入に占める地方税収の割合は、全国32.9%であるのに対し過疎地域13.3%である。一方、国から交付される財源である地方交付税の割合は、全国15.5%であるのに対し過疎地域39.7%である。過疎地域は、歳入額のうち自主財源である地方税収の割合が小さく、多くを国からの補助によって賄う脆弱な財政構造であることがわかる。



(備考) 1 総務省「平成25年度地方財政状況調査」による。
 2 過疎地域は、平成27年4月1日現在。
 3 過疎関係市町村には、一部過疎地域を含まない。

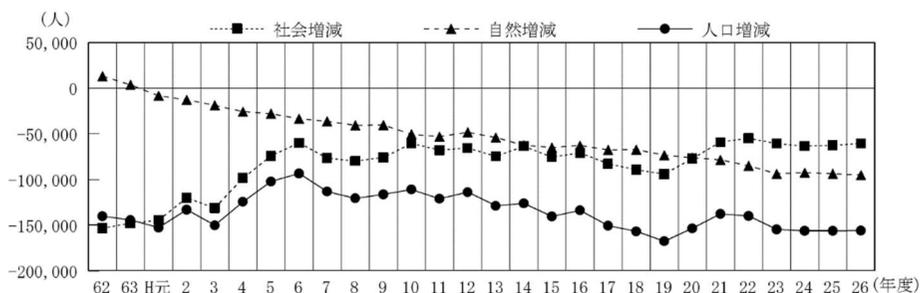
図表 1-2-1 平成 25 年度 市町村歳入決算の状況

が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。(総務省「平成27年度地方公共団体の主要財政指標一覧 1. 指標の説明」

http://www.soumu.go.jp/main_content/000456278.pdf より)

3, 過疎地域の人口動態

まず、過疎地域における5年ごとの人口増減率の推移をみると、1960(昭和35)年～2010(平成22)年にかけて、一貫して減少を示している。このうち最も低かったのは1965(昭和40)年～1970(昭和45)年の-9.5%であり、1975(昭和50)年～1985(昭和60)年にかけては-2%代に持ち直しているものの、その後再び減少率は大きくなり2005(平成17)年～2010年には-6.9%を記録した。人口増減の要因を社会増減及び自然増減からみると、1988(昭和63)年度以前は自然増を上回る社会減による人口減少、1989(平成元)年度以降は社会減と自然減の両方が人口減少の要因となった。2008(平成20)年度からは社会減が拡大から縮小に転じ、2009(平成21)年度以降は自然減が社会減を上回っている。

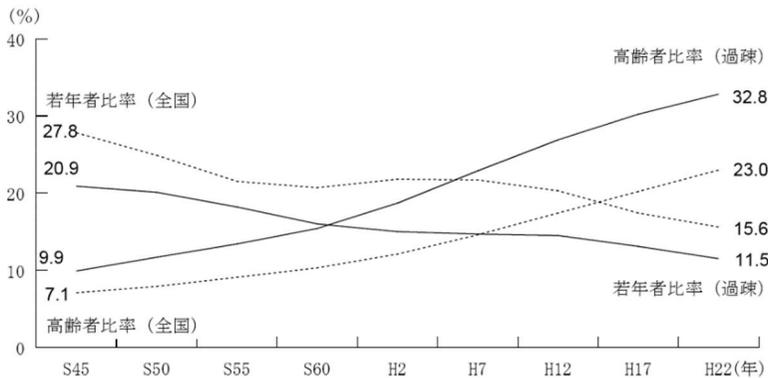


(備考) 1 総務省「住民基本台帳人口要覧」による。

2 過疎地域は、平成27年4月1日現在であり、データの取得ができない一部過疎地域を含まない。

図表 1-2-2 過疎地域における人口増減(社会増減と自然増減)の推移

次に、過疎地域の世代別人口構成比をみると、64歳以下の全ての年齢階層において、過疎地域の構成比は全国よりも低い。その一方で、65歳以上の高齢者の構成比は、全国が22.8%であるのに対し、過疎地域は32.8%となっている。1970年～2010年の高齢者比率及び若年者(15歳～29歳)比率の推移(図表1-2-3)をみると、過疎地域の方が全国と比べ若年者比率が低く、高齢者比率が高い傾向が一貫して続いてきたことがわかる。



区分	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
高齢者比率	全国①	7.1	7.9	9.1	10.3	12.1	14.6	17.4	23.0
	過疎②	9.9	11.7	13.4	15.4	18.7	22.9	26.9	32.8
若年者比率	全国①	27.8	24.9	21.5	20.7	21.8	21.7	20.3	15.6
	過疎②	20.9	20.1	18.2	16.0	15.0	14.7	14.5	11.5
	②-①	△6.9	△4.8	△3.3	△4.7	△6.8	△5.8	△4.3	△4.1

- (備考) 1 国勢調査による。
 2 過疎地域は、平成27年4月1日現在。
 3 高齢者比率、若年者比率とも加重平均である。
 4 年齢不詳人口を除き算出しているため、図表6の数値と一致しない。

図表 1-2-3 高齢者比率及び若年者比率の推移

最後に、過疎地域の人口密度をみてみたい。平成 22 年国勢調査によれば、過疎地域の人口は合計 1,136 万人であり、過疎地域の面積は、合計 58.7%(221,911 km²)である。ここから過疎地域の人口密度を算出すると、約 51.19 人/km²となる。一方で非過疎地域の人口は合計 11,670 万人、面積は合計 156,039 km²であり、人口密度は約 747.89 人/km²と算出される。過疎地域と非過疎地域の人口密度を比較すると、14 倍以上の差であることがわかる。

4. 考察

以上でみてきた通り、過疎地域には財政力の非常に弱い自治体が多く、実際に過疎地域は歳入の多くを国からの補助に頼っている。また、過疎地域では著しい人口減少と少子高齢化が進行している。

こうした状況を考えると、過疎地域で鉄道を維持していくのは決して容易ではない。人口減少と少子高齢化は鉄道利用者減少の要因となって

路線の減収につながるし、沿線自治体の財政に余力がなければ、鉄道を維持するための財政支出を行うことも困難だからである。当然のことではあるが、鉄道存廃の問題は、過疎の問題と密接にかかわっている。